

令和元年 第5回教育委員会会議録

令和元年5月22日（水）

甲州市教育委員会

第5回教育委員会 会議録

日 時 令和元年5月22日(水)(午後1時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	古 屋 安 廣
委 員	荻 原 浩 洋	委 員	矢 崎 秀 明
委 員	石 川 順 子		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	村 松 泰 彦	教育総務課 L	金 澤 祐 子
生涯学習課長	辻 学	生涯学習課 L	武 井 一 弘
文化財課長	飯 島 泉	文化財課 L	廣 瀬 勝 正
指導主事	山 田 浩	教育総務課 L	清 水 修
事務担当	窪 川 はづき		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第5号 甲州市中学生各種大会参加派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱  
制定について

※ 開会前に全員で甲州市市民歌を斉唱

教育長

ただいまから、甲州市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日の出席委員は 4 名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に石川委員を指名いたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第 1 については、以上で終わらせていただきます。

日程第 2 議案第 5 号 甲州市中学生各種大会参加派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について教育総務課長お願いします。

教育総務課長

議案第 5 号 甲州市中学生各種大会参加派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定についてご説明させていただきます。これにつきましては、中学校の部活動の関係で特に運動部、文化部としてはブラスバンドの関係で、関東大会や全国大会で勝ち進んで出場する経費として旅費・宿泊費、それからブラスバンドの楽器の搬送費等を補助するというので、公式な大会ですと 10/10 ということで全額を補助しております。またそれに準ずるような大会ということで、5/10 を規則によりまして補助しているところでございます。改正の背景というところがありますけれど、一番大きなものが、今年度から財政課のほうから補助金に対しては千円未満については切り捨てなさいという指示がございました。それを元にして、今まで円単位で全て 100% 補助してきたわけですけど、千円単位で切り捨てということの中で要綱の改正をするというようなかたちでございます。中身についてですが、議案第 5 号で訂正箇所を赤字で明記してございますが、教育委員会がというところを市長が認めるものということの中で、教育委員会がというところを全て市長に変えてございます。それから経費の関係ですけれども、千円未満切り捨てといっても旅費関係につきましては鉄道等を使う関係上、これは実費負担しているものについて補助するという考え方を元に、旅費に関しては千円未満切り捨てというのは馴染まないというような考え方でございます。ですから旅費につきましては満額支給、その代わり宿泊費ですとか楽器の搬送関係の費用につきましては、千円未満が生じた場合には切り捨てて補助をするというようなかたちに変えたものでございます。大雑把に変わったところは以上となります。よろしく願いいたします。

教育長

この件について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

それでは、提出された議案については以上になります。

それでは、次回 6 月教育委員会は 6 月 28 日午後 1 時 30 分から、7 月の定例教育委員会を、7 月 24 日午前 9 時 30 分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 6 月教育委員会は 6 月 28 日午後 1 時 30 分から、7 月の定例教育委員会を 7 月 24 日午前 9 時 30 分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。